

基本目標Ⅰ 男女の人権の尊重

基本施策1 人権尊重の意識づくり

(1) 男女共同参画社会の実現に向けた意識啓発の推進

	【具体的取り組み】 取り組み内容	令和3年度事業計画	令和3年度事業実績	評価・課題	所管課
1	<p>【講演会や研修の開催】</p> <p>性別による人権問題をはじめ、あらゆる人権問題の解決に向けて人権尊重意識を高めるための講演会や研修を開催します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●人権教育、啓発活動の実施 ●男女共同参画に関する講座等の実施 ●コロナ禍における啓発への工夫 ●益田市男女共同参画計画の周知 	<p>○男女共同参画に関する理解を深めるための講座・研修を行う。</p>	<p>○地域における男女共同参画推進事業研修会 映画上映「妻よ薔薇のように 家族はつらいよⅢ」+グループトーク テーマ：「固定的性別役割分担と暮らし～自分の気づきを言葉にして伝えよう！」 日時：10月6日 場所：益田市人権センター 対象：市民及び行政職員 参加者：市民33人、行政職員11人、サポーター等9人計53人 ※コロナ禍にて、当初グループトークの予定を、コーディネーターによる会場内での意見交流、まとめに変更し実施した。 連携：地域における男女共同参画推進事業を通して、県男女共同参画サポーター、(公財)しまね女性センター、島根県、益田市が協働し開催した。</p> <p>○デートDV研修 ※コロナ禍のため中止 ・開催予定日：令和4年1月18日 ・予定場所：吉田小学校 教職員研修として予定 ・研修会『被害者にも加害者にもならないように～子どもたちに知ってもらいたいこと、大人ができること～』 講師：島根県女性相談センター 田村貴子氏</p> <p>○小中学校を対象にDVD視聴による研修を実施した。 テーマ： ・デートDV ・性的マイノリティーと人権 ・インターネットによる人権侵害 ・子どもの人権、障がい者の人権、同和問題</p> <p>参加校：小中学校 17/24校 参加校率 70.8% 小中教職員 204/397人 参加率 51.4% アンケート 201人回答 関心が深まった 98.0%</p>	<p>○「固定的性別役割分担と暮らし」をテーマに研修会を開催し、アンケート回答者の82.5%が「男女の格差につながる固定的性別役割分担や相手を尊重したコミュニケーションについて理解できた」と回答。グループ討議はできなかったが、理解につながった。 また、この事業を通して、県男女共同参画サポーター、(公財)しまね女性センターとの連携が深まった。今後も県男女共同参画サポーター、(公財)しまね女性センターとの連携を継続する必要がある。</p> <p>○計画したデートDV研修は、コロナ禍のため実施できなかった。しかし、若年層からの被害防止、人権意識啓発のため取り組みを継続することが必要である。</p> <p>○コロナ禍対応として令和2年度にDVD視聴という新しい手法で実施した学校単位での研修の取り組みが、校内研修として共通理解を得る取り組みに繋がったと好評であったことから、令和3年度も市内小中学校を対象にDVD研修を実施した。 参集型の研修は、参加者が限られるが、学校内での取り組みは、学校内での共通理解が深まり効果的である。今後もテーマの設定を工夫し、継続することが必要である。</p>	人権センター

	【具体的取り組み】 取り組み内容	令和3年度事業計画	令和3年度事業実績	評価・課題	所管課
2	<p>【意識啓発の充実】</p> <p>男女共同参画の視点に立った慣行の見直しや意識啓発を進めます。また、男女共同参画に関する世界や国の動きについて、情報提供を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●市広報やホームページ、ケーブルテレビ等での情報提供 ●男女共同参画週間や人権週間でのパネル展示 ●男女共同参画通信の発行 ●男女共同参画に関する書籍やDVD等の資料の充実 ●行政内部メールを活用した情報発信 	<p>○男女共同参画週間でのパネル展示を実施する。また、来場者へのアンケートを行う。</p> <p>○男女共同参画通信を発行する。(年2回)</p> <p>○市公式ウェブサイト等での情報提供を実施する。</p>	<p>○男女共同参画週間の取り組み</p> <p>開催期間：6/22～7/5</p> <p>場所：人権センター</p> <p>内容：「男女共同参画」をテーマにした絵本、パネル展示及び令和3年益田市男女共同参画意識調査の結果から(抜粋)</p> <p>⇒パネル展示：「災害と女性」</p> <p>⇒絵本の展示：男女共同参画をテーマにした子ども向け、大人向けの絵本を設置し、手に取ってもらった(設置以外も含めた絵本の紹介チラシも設置)</p> <p>⇒益田市男女共同参画意識調査の結果から ハラスメントとDVIについて掲示した。</p> <p>来場者203人 アンケート回答者 31人(全員が人権問題について関心・理解が深まったと回答した)</p> <p>○企業等に向けた女性の活躍推進リーフレット等の掲示や提供</p> <p>○人企連へ、しまね女性センター主催の研修「しまね働く女性きらめき応援塾」への周知・参加依頼をし、8社15名の参加があった。</p> <p>○男女共同参画通信「なーんと素敵なパートナーシップ」発行</p> <p>男女共同参画に関する益田市の取り組みを紹介するほか、県内相談機関一覧を記載し、各公民館、庁内男女共同参画計画推進委員各関係課に配付。(2月)</p> <p>○人権センターだよりで、性の多様性をテーマにしたDVDの紹介等を行った。</p> <p>○お知らせ放送、市公式ウェブサイトでの情報提供</p> <p>内容：全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間など</p>	<p>○毎年男女共同参画週間期間中は、テーマを設定したパネル展示等による啓発を継続している。203人の来館があり、多くの人に意識啓発をすることができた。アンケートを設置したが、回答者は15.3%であった。しかしながらアンケートの回答では、人権問題について関心理解が深まったとの回答者全員から得ることができ、パネルによる展示等、媒体を活用し、来館を機会に目に触れることで、意識に働きかけることは重要である。男女共同参画週間をはじめ、今後もパネル展示やリーフレットの配布、男女共同参画通信の発行等、機会をとらえての啓発活動を実施する必要がある。</p> <p>○人企連との連携により、研修への参加が得られた。組織を通じた周知は継続する必要がある。</p> <p>○第4次男女共同参画計画について、住民周知を行い、様々な機会をとらえて、性別による差別をなくし、一人ひとりが活躍し、個性と能力が輝くまちづくりに取り組む必要がある。</p>	人権センター

(2) 学校教育における男女共同参画の推進

	【具体的取り組み】 取り組み内容	令和3年度事業計画	令和3年度事業実績	評価・課題	所管課
3	<p>【男女共同参画の視点に立った学校教育の充実】</p> <p>学校教育全体を通じて、男女共同参画の視点に立った教育の充実を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●人権の尊重についての教育の推進 ●男女平等、男女相互理解についての教育の推進 ●家族や家庭生活の大切さについての教育の推進 	<p>○学校教育全般を通じて、児童・生徒に対する男女共同参画を推進する取り組みを実施する。</p> <p>○各教科の学習を通して、男女の平等を始め人権尊重の意識を高める。</p>	<p>○男女平等、男女共同参画の視点に立った学校教育が推進されている。</p> <p>○児童生徒への人権学習にあたっては、身に付けさせたい資質・能力を明確にして実施されている。(22校/24校)</p>	<p>○教職員への人権教育、性に関する教育についての研修・情報提供は継続することが重要である。男女共同参画推進による教職員の人権意識の高揚が児童生徒に対しても影響を及ぼすことに意義があり、効果的である。</p>	学校教育課
4	<p>【教職員に対する男女共同参画の意識づくり】</p> <p>男女共同参画への理解を深めるため、教職員を対象とした研修を実施します。</p>	<p>○教職員対象の校内での人権・同和教育に関する研修会を企画し、資料提供や研修内容について支援する。</p>	<p>○教職員を対象とした男女共同参画に関する研修会を実施した。(9校/24校)</p> <p>○教職員を対象とした同和教育に関する研修会を実施した。(17校/24校)</p>	<p>○各学校により主体的に研修が実施されており、人権・同和教育に対する意識が醸成されている。</p>	学校教育課

4	<ul style="list-style-type: none"> ●男女共同参画を進めるための教職員研修の実施 ●女性の人権課題を取り上げた教職員研修の実施 	<p>○人権・同和教育研修の取り組みとして各学校単位で、DVDを媒体とした研修を行い、アンケートを以て検証する。</p>	<p>○小中学校を対象にDVD視聴による研修を実施した。 (テーマ)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・デートDV ・性的マイノリティーと人権 ・インターネットによる人権侵害 ・子どもの人権、障がい者の人権、同和問題 <p>参加校：小中学校 17/24校 参加校率 70.8% 小中教職員 204/397人 参加率 51.4% アンケート 201人回答 関心が深まった 98.0%</p>	<p>○コロナ禍対応として令和2年度にDVD視聴という新しい手法で実施した学校単位での研修の取り組みが、校内研修として共通理解を得る取り組みに繋がったと好評であったことから、令和3年度も市内小中学校を対象にDVD研修を実施した。</p> <p>参集型の研修は、参加者が限られるが、各校内での取り組みは、共通理解が深まり効果的である。今後も、テーマの設定を工夫し、継続することが必要である。</p>	人権センター
---	--	--	---	--	--------

(3) 社会教育における男女共同参画の推進

	【具体的取り組み】取り組み内容	令和3年度事業計画	令和3年度事業実績	評価・課題	所管課
5	<p>【学習機会の提供】</p> <p>固定的な性別役割分担意識の見直し等、男女共同参画に関する理解を深めるための取り組みを行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●市民学習センターでの講座の実施 ●各地区公民館での学習機会の提供 ●世代間交流等、対話を通じた働きかけの実施 	<p>○公民館講座にて男女が社会対等に文化的利益を享受できる多様な研修を企画する。</p> <p>○全小中高等学校にて「益田版カタリ場」を開催する。</p> <p>○全小学校にて「JAFこころのプロジェクト夢の教室」を開催する。</p>	<p>○公民館主催講座「男性料理教室」を5回シリーズで企画していたが、コロナウイルス感染症拡大により中止となった。</p> <p>○「益田版カタリ場」 27校（小学校15校、中学校8校、高校4校）で開催。 延べ1,468人の語り合い（令和2年度1,298人）</p> <p>○「JFAこころのプロジェクト夢の教室」 小学校10校で開催。 参加児童数267人（令和2年度363人）</p>	<p>○「益田版カタリ場」をはじめとしたライフキャリア教育の推進により、子どもたちの意識の変容が表れている。</p> <p>日常生活での意欲が上がる 実施前後 56点→65点 益田には魅力的な大人が多い 同 62%→88% 一度は市外に出ても益田で暮らしたい 同47%→59%</p> <p>○「夢の教室」については、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点からオンライン開催となった。</p> <p>学校カリキュラムへ効果的に取り入れる余地があり、事業実施前後の授業において子どもたち自身の考えを深める時間の確保に引き続き努めたい</p>	協働のひとづくり推進課

(4) 相談体制の充実

	【具体的取り組み】取り組み内容	令和3年度事業計画	令和3年度事業実績	評価・課題	所管課
6	<p>【相談体制の強化】</p> <p>あらゆる人権問題の相談に対応するため、相談担当者の資質の向上や相談体制の充実を図るとともに、関係機関との連携強化に努め、支援の充実を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●行政機関等相談担当者ネットワーク会議の充実 	<p>○行政機関等相談担当者ネットワーク会議及び研修会を開催する（男女共同参画の取り組みについて）</p>	<p>○行政機関等相談担当者ネットワーク会議の開催（1回） 各相談担当者の課題解決のための研修会を開催し、相談担当者としてのスキルアップを図った。</p> <p>日時：令和3年5月14日13：30～15：00 場所：人権センター 内容：「各相談機関の相談業務の説明・取り組みについて」 参加者：21名</p>	<p>○コロナ禍のため1回しか開催できなかったが、定期的な会議の開催により、関係機関の役割を知る機会を設けることで、現状から共に学び合い担当者の資質向上をはかり、関係機関とのネットワークの強化に努める必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画をテーマにした取り組みができなかった。 	人権センター

	【具体的取り組み】取り組み内容	令和3年度事業計画	令和3年度事業実績	評価・課題	所管課
7	<p>【研修会等の実施】</p> <p>生活相談員等の資質向上のための研修会を実施します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●DV等男女共同参画に関するテーマを取り入れた講座の実施 	<p>○民生委員の全体研修会や3部会での研修会を開催する。また、研修内容についてもその時の状況にあった内容を検討していく。</p>	<p>○部会研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活福祉部会 ・高齢者福祉部会 ・児童福祉部会 	<p>○新制度の制定や社会状況の変化に伴い、福祉制度の変更や新制度の増加に対する知識を身につけてもらうため今後も実施していく必要がある。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症の影響による新たな課題など、その時の状況にあった内容を検討し、実施していく必要がある。</p>	福祉総務課

基本目標Ⅱ 安心・安全な暮らしの実現

基本施策2 女性に対するあらゆる暴力の根絶

(1) 暴力根絶に向けた意識啓発の推進

	【具体的取り組み】取り組み内容	令和3年度事業計画	令和3年度事業実績	評価・課題	所管課
8	<p>【意識啓発と予防の充実】</p> <p>女性に対する暴力が重大な人権侵害であることを周知し、暴力防止に向けた講演会や街頭啓発活動を行い、意識啓発に努めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●「女性に対する暴力をなくす運動」啓発活動への参加 ●市広報やホームページ、ケーブルテレビ等での情報提供 ●リーフレットや相談カードの設置 ●DV相談窓口の周知 ●セクシュアル・ハラスメント、マタニティ・ハラスメント防止対策の推進 ●性犯罪・性暴力に対する啓発の推進 	<p>○市公式ウェブサイト等による情報提供、周知に努める。</p> <p>○「女性に対する暴力をなくす運動」（11月）の市広報等による啓発活動を実施し、街頭キャンペーン等へ参加する。</p>	<p>○市公式ウェブサイトに掲載（相談窓口、DVとは）</p> <p>○11月の「女性に対する暴力をなくす運動」期間には、市広報への掲載及び市庁舎前に懸垂幕を掲揚した。</p> <p>また、お知らせ放送でも呼びかけを行い、啓発活動を実施した。</p>	<p>○11月の「女性に対する暴力をなくす運動」期間に合わせて国県等と一体的に啓発活動を実施することで、効果的に意識啓発を行うことが出来た。</p> <p>今後も様々な機会を捉え、継続して意識啓発に努める必要がある。</p>	子ども家庭支援課
		<p>○市民の意識調査結果でのハラスメントの実態等を踏まえ、暴力防止に関する研修、展示等、意識啓発を行う。</p> <p>○女性に対する暴力をなくす運動街頭啓発活動へ参加する。</p>	<p>○女性に対する暴力をなくす運動期間</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催期間：11/17～11/25 ・場所：人権センター ・内容：ポスター、チラシ、シール、カード、パープルリボンを媒体に啓発 ・益田市男女共同参画意識調査の結果から ハラスメントとDVについて 来場者203人 アンケート回答者31人（全員が人権問題について関心・理解が深まったと回答した） <p>○石西地域人権を考える企業等連絡協議会にDV・性暴力に関するパンフレットでの啓発、相談機関の周知を行った。</p> <p>「知ってますか、DV・性暴力」</p> <p>◇パンフレット等を用いた啓発を行った。</p>	<p>○市民の意識調査では、ハラスメントをはじめ、DV被害を受けたという回答が1割を超えている。女性に対する暴力をはじめ、あらゆる暴力を防止するため、コロナ禍であっても、石西地域人権を考える企業等連絡協議会等、組織を通じての啓発や展示等を通じた啓発及び相談機関の周知を継続する必要がある。</p>	人権センター
		<p>○関係機関からのパンフレットなどを事業所に情報提供する。</p>	<p>○益田鹿足雇用推進協議会会員の事業者へパンフレットなどを配布し、周知を図った。</p>	<p>○関係機関と連携し、情報提供を引き続き行っていきたい。</p>	産業支援センター
		<p>○教育委員会事務局、市立学校職員へのハラスメント相談窓口カードの配布・周知</p>	<p>○ハラスメント相談窓口カードを教育委員会各課、各学校、各公民館等の職員に配付</p> <p>相談件数：1件</p>	<p>○相談窓口カードを活用することで、ハラスメント相談窓口を周知できたので、今後は相談しやすい環境づくりを推進していきたい。</p>	教育総務課

	【具体的取り組み】取り組み内容	令和3年度事業計画	令和3年度事業実績	評価・課題	所管課
9	<p>【若年層への意識啓発】</p> <p>男女の人権尊重の意識啓発及びデートDVの未然防止教育を積極的にを行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●中学生を対象としたデートDV防止教育の実施 ●教職員を対象としたデートDVの研修会の実施 	<p>○市内の各中学校内においてデートDV未然防止の取り組みが実施できるよう、学校との連携を図る。</p> <p>○教職員対象の研修会等を開催する。</p>	<p>○デートDV研修 ※コロナ禍のため中止</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催予定日：令和4年1月18日 ・予定場所：吉田小学校 教職員研修として予定 ・研修会『被害者にも加害者にもならないように～子どもたちに知ってもらいたいこと、大人ができること～』 <p>講師 島根県女性相談センター 田村貴子氏</p> <p>○男女共同参画通信「なーんと素敵なパートナーシップ」発行</p> <p>男女共同参画に関する益田市の取り組みを紹介するほか、県内相談機関一覧を記載し、各公民館、庁内男女共同参画計画推進委員各関係課に配付した。</p>	<p>○計画したデートDV研修は、コロナ禍のため実施できなかった。しかし、若年層からの被害防止、人権意識啓発のため取り組みを継続することが必要である。</p>	人権センター

(2) 適切な相談の実施

	【具体的取り組み】取り組み内容	令和3年度事業計画	令和3年度事業実績	評価・課題	所管課
10	<p>【相談体制の充実】</p> <p>相談しやすい体制づくりに努め、相談者へ適切な支援を行います。また、相談担当者の資質向上のため、県等関係機関が実施する研修に積極的に参加します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●各機関での相談体制の充実 ●研修等による相談担当者の資質の向上 	<p>○女性相談研修等へ参加する。</p>	<p>○「市町村女性相談担当者新任研修」への参加</p> <p>日時：6月29日、7月14日、9月22日、12月8日</p> <p>場所：益田市立保健センター（テレビ会議）、出雲合庁</p> <p>○「第2回性暴力被害者支援員専門研修会」への参加</p> <p>日時：11月5日</p> <p>場所：益田市立保健センター（テレビ会議）</p> <p>○「女性相談員・女性相談担当者専門研修（後期）」への参加</p> <p>日時：2月15日</p> <p>場所：益田市立保健センター（テレビ会議）</p> <p>○「性暴力、配偶者暴力等被害者支援のためのオンライン研修」への参加</p> <p>期間：令和3年6月から令和4年3月末まで</p> <p>○相談員2名体制で相談対応を行った。</p>	<p>○オンラインではあったが、各研修会に参加することができた。引き続き研修会への積極的な参加等、相談担当者の資質の向上に努める必要がある。</p>	子ども家庭支援課
		<p>○県等が実施する研修へ積極的に参加する。</p> <p>○行政機関等相談担当者ネットワーク会議及び研修会を開催する。（男女共同参画の取り組みについて）</p>	<p>○島根県主催 若年層に対する暴力予防教育実践者研修への参加</p> <p>日時：令和3年12月9日 10：00～16：00</p> <p>場所：島根県 浜田合同庁舎</p> <p>参加者：14名</p> <p>○行政機関等相談担当者ネットワーク会議の開催（1回）</p> <p>各相談担当者の課題解決のための研修会を開催し、相談担当者としてのスキルアップを図った。</p> <p>日時：令和3年5月14日13：30～15：00</p> <p>場所：人権センター</p> <p>内容：「各相談機関の相談業務の説明・取り組みについて」</p> <p>参加者：21名</p>	<p>○コロナ禍のため1回しか開催できなかったが、定期的な会議の開催により、関係機関の相談担当者の資質向上に努める必要がある。引き続き、担当者の資質向上及び関係機関とのネットワークの強化に努める必要がある。</p>	人権センター
11	<p>【関係機関との連携強化】</p> <p>庁内外の関係機関との連携強化を図り、適切な支援が行えるように努めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●益田圏域女性に対する暴力対策関係機関連絡会への参加 ●女性相談庁内連絡会の開催 	<p>○益田圏域女性に対する暴力対策関係機関連絡会の参加等により関係機関との連携に努める。</p> <p>○女性相談庁内連絡会及び担当者会議での連携に努める。</p>	<p>○「益田児童相談所管内市町女性相談実務者連絡会」への参加</p> <p>日時：7月28日</p> <p>場所：益田児童相談所</p> <p>○「益田圏域女性に対する暴力対策関係機関連絡会」</p> <p>コロナ感染防止対策のため書面開催</p>	<p>○益田圏域女性に対する暴力対策関係機関連絡会はコロナ感染防止対策のため書面開催となったが、日頃から庁内外関係機関との連携に努めた。引き続き、適切に支援が行えるよう、各会議等の機会も利用し、連携強化を図る必要がある。</p>	子ども家庭支援課

	【具体的取り組み】 取り組み内容	令和3年度事業計画	令和3年度事業実績	評価・課題	所管課
12	<p>【被害者支援の充実】</p> <p>関係機関との連携により、被害者に対する適切な情報提供及び支援に努めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●ワンストップ・同行支援の実施 ●児童相談所、警察署と連携した支援の実施 	<p>○相談早期から関係機関（児童相談所、警察署）と連携し、支援内容を検討、確認しながら、支援を行う。</p> <p>○相談者がワンストップで支援が受けられるよう、可能な限り窓口を一本化して対応する。</p>	<p>○相談者がワンストップで支援が受けられるように、可能な限りあらしん相談係が調整し対応した。</p> <p>○早急に支援が必要な場合や2次被害を防ぐため、関係する機関も一緒に相談を聞き、支援内容の検討をした。</p> <p>○児相、西部女性センターとの連絡会を開催し、困難ケースの支援内容の検討や支援の振り返りを実施した。</p>	<p>○引き続き、ワンストップ等の支援や関係機関との連携により、適切な支援に努める。</p>	子ども家庭支援課

基本施策3 生涯を通じた男女の健康支援

(1) 性差に応じた健康支援

	【具体的取り組み】 取り組み内容	令和3年度事業計画	令和3年度事業実績	評価・課題	所管課
13	<p>【性教育の実施】</p> <p>性と生殖に関して健康であることの重要性について正確な知識を持ち、自分自身を大切に、相手の心身の健康についても思いやりを持てるような教育を行います。</p> <p>「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ」（性と生殖に関する健康と権利）の視点を持ち取り組みます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●学習指導要領に基づいた学校における性教育の実施 ●性に関する情報提供 	<p>○学校における性教育を実施する。（学習指導要領に基づき、教育課程の中で保健体育の授業として実施）</p>	<p>○児童・生徒の発達段階に応じ、性に関する授業の実施（保健体育・道徳・学級活動）</p>	<p>○学習した内容を家庭、地域とも連携し、保護者や地域の理解を得ながら推進することが重要である。また、性に関する学習が児童生徒の中で積み上がっていくように、学習内容についての記録を残して学び残しがないようにする必要がある。</p>	学校教育課
14	<p>【健康の保持増進】</p> <p>性差に応じた健康保持を支援するための取り組みを推進します。男女が適切に健康の自己管理ができるよう生涯を通じた健康保持に関する普及啓発に努めます。</p> <p>「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ」（性と生殖に関する健康と権利）の視点を持ち取り組みます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●健康相談、健康教育の実施 ●健康教育等で、男性の調理実習等、男女共同参画の視点をもつ 	<p>○個別健康相談の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保健センターの定期健康相談 毎月定期相談日を設け、予約制とし、安心して相談できる体制を整える。 ・各地区健康相談の開催 公民館等身近な場所で気軽に相談できる体制を整える。 <p>○健康教育の工夫</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市の健康課題である脳血管疾患、糖尿病に関して対象者への効果的なアプローチを行う。 ・地区健康づくりの会と協力し、地域の特性に合った教室を実施する。 	<p>○健康相談の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・益田市立保健センター（予約制） 実施回数 8回 利用者延19名（男性3名、女性16名） ・匹見保健センター（相談者の状況により予約制） 実施回数11回 利用者延61名（男性16名、女性45名） ・予約制のため個別性に配慮した相談等対応となっている。 ・各地区健康相談 実施回数21回 利用者延218名（男性45名、女性173名） <p>○健康教室の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康教室実施回数 314回 参加者数延 4,260名（男性 1,217名、女性 3,043名） ・壮年期や高齢期など世代における健康課題をテーマに教室を開催することで、自身の健康管理に関心を高めることができた。 ・男性の参加人数が少ないため、自治会の集会や地区の行事等男性が多く集まる場を活用して健康教室を開催した。 ・興味関心の高い体力測定や骨密度測定など各種測定やグループワークなど参加型を取り入れたり、内容を工夫した。 ・生活習慣病予防教室「益ます元気教室」にて、益田市の健康課題である糖尿病、脳卒中予防にテーマをしぼった教室を実施。前年度の健診結果から対象者を抽出し、個別に案内を送付している。 参加者：糖尿病予防講座（3回）延49名（男性17名、女性32名） 脳卒中予防講座（3回）延23名（男性16名、女性7名） 	<p>○予約制の健康相談は、相談される方に合わせた相談対応ができるため、安心して相談できる場になっている。高齢者の一人暮らしの不安やコロナ禍における心理的な悩み（うつ傾向）などを相談される方が多く、日頃の健康に関する自己管理のアドバイスをすることができた。</p> <p>○個別相談の利用者が少ないため、周知啓発の工夫が必要。</p> <p>○健康教室は、コロナ感染拡大防止のため中止が多かったが、地区でおたよりを配布し健康保持に関する普及啓発を図った。</p> <p>○自治会と連携した健康教育では、男性の参加が比較的多いことがわかり、今後も自治会との連携は必要である。しかし、全体では男性参加数は3割程度であった。</p> <p>○男女共にさらに多くの住民が参加できるよう開催方法や教室内容の検討を継続していく。</p> <p>○生活習慣病予防教室については、脳卒中予防講座は継続対象者、糖尿病予防講座は新規対象者へ、郵送以外に電話による参加勧奨を行ったことで参加に繋がった。今後も効果的な参加勧奨を続けていく。</p>	健康増進課

(2) 妊娠・出産等に関する健康支援

	【具体的取り組み】取り組み内容	令和3年度事業計画	令和3年度事業実績	評価・課題	所管課
15	<p>【子どもと妊産婦の健康支援】</p> <p>妊娠・出産期における子どもと母親の健康を確保し、育児支援の充実を図ります。</p> <p>「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ」（性と生殖に関する健康と権利）の視点を持ち取り組みます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●母子健康手帳交付時の保健指導・相談の充実 ●妊婦健診に対する費用の助成 ●妊婦とその家族を対象にした事業の実施 ●乳児家庭全戸訪問事業の実施 	<p>○妊娠から出産、育児へと切れ目のない健康支援と育児支援の充実を図る。</p> <ol style="list-style-type: none"> ①母子健康手帳交付時の面接、相談 ②妊婦健診に対する費用の助成 ③妊婦やその家族を対象とした講座や教室 ④産婦健診の実施 ⑤委嘱助産師による訪問、相談事業 ⑥産後ケア事業（デイケア型・訪問型） ⑦乳児家庭全戸訪問事業 	<ol style="list-style-type: none"> ①母子健康手帳交付時、専門職が対応し必要な相談や情報提供を実施。（交付数270人） ②妊婦健診受診票14回分を母子手帳交付時に配布し、公費による健診を医療機関で実施。 ③妊婦や家族を対象に子育て支援センターと連携して「ハロー！ベビー・ハッピー講座」を土日に年4回開催。（コロナ禍により1回中止）すくすくC a f eを1回開催。（コロナ禍により1回中止） ④産婦健診受診票を2回分（産後2週間・1ヵ月）を母子健康手帳交付時に配布し、公費による健診を医療機関、助産院で実施。 ⑤委嘱助産師4名。延訪問件数372件。研修会を1回開催。母子保健推進員数21人。延活動件数139件。研修会を1回開催。 ⑥産後から4ヵ月未満の母子を対象に産後ケア事業を実施。（利用延件数 通所型155件、訪問型147件） ⑦乳児家庭全戸訪問事業（赤ちゃん訪問）を4ヵ月未満で実施。その後、養育支援が必要と思われる家庭に対して、養育支援訪問事業として定期的に家庭訪問等を継続（赤ちゃん訪問率98.9% 養育支援訪問対象32件） ⑧集団健診を毎月1回保健センターで実施。（受診率：乳児96.3%、1歳6ヶ月児97.7%、2歳児87.6% ※新型コロナウイルス感染症拡大防止の為、9月までは中止、3歳児97.1%）個別健診を受診票の配布により医療機関で実施。 ⑨子育て支援センターと連携し、毎月1回乳幼児健康相談、離乳食講習会を実施。 	<p>○切れ目のない健康支援の充実として、必要な方については妊娠期から家庭訪問等にて丁寧な支援を実施した。また、妊娠中に支援センターと連携した助産師の教室や食事や栄養・歯科保健の教室について、開催日を土曜日にするなど、参加しやすい体制整備を図った。産後は、支援の必要な産婦を産婦健診等で産後早期に把握し、速やかに産後ケア等の事業に繋げるよう訪問や電話連絡を実施した。妊娠中からの安心感の提供や産後の支援の充実につながっている。今後も引き続き、妊娠、出産、子育てと切れ目ない支援を行っていくために、地域や関係機関との連携、既存の母子保健・子育て支援・相談事業を充実させながら取り組む。</p>	<p>子ども家庭支援課</p> <p>子育て支援センター</p>

基本施策4 安心して暮らせる環境づくり

(1) 男女共同参画の視点に立った生活支援

	【具体的取り組み】取り組み内容	令和3年度事業計画	令和3年度事業実績	評価・課題	所管課
16	<p>【相談体制の充実】</p> <p>困難な状況に置かれている家庭、高齢者、障がい者、外国人等からの相談に対して、適切な支援を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●連絡会議を開催し、相談支援関係機関との連携強化を図る ●事例検討に、男女共同参画の視点を持つ 	<p>○高齢者の相談窓口である地域包括支援センターについて継続的に周知を行う。</p> <p>○地域包括支援センター同士の連絡会議を開催し、相談支援体制の強化を図る。</p>	<p>○高齢者の生活や介護に関する相談が安心してできるよう、地域包括支援センターの周知を広報等で行った。</p> <p>○地域包括支援センター連絡会議の開催（12回/年）</p> <p>○地域包括支援センター職員研修の開催（1回/年）</p>	<p>○高齢者の総合相談窓口である地域包括支援センターについて一定程度周知できている。</p> <p>○相談窓口については継続的に周知していく必要がある。</p> <p>○支援機関同士の連携や、支援体制の充実のため定期的な会議の開催及び研修会の開催が必要。</p>	<p>高齢者福祉課</p>
		<p>○障がいに関する相談支援事業所市内5カ所と基幹相談支援センターによる専門相談支援の適切な実施・充実に向けて取り組む。</p>	<p>○毎月基幹相談支援センターと相談支援事業所5カ所と行政にて毎月1回相談支援会議を開催。情報共有、研修、事例検討等を行い、相談支援の適切な実施、充実に向けて取り組んでいる。</p>	<p>○定期的に会議をもつことにより、情報共有、課題の検討が出来ており、継続して相談支援会議を開催する。</p>	<p>障がい者福祉課</p>
		<p>○関係機関と連携して支援が必要な家庭に対して、適切な支援を行う。</p>	<p>○要保護児童対策地域協議会の実施状況</p> <p>代表者会：1回、実務者会議：5回、個別支援検討会議：150回</p>	<p>○会議等を開催して関係機関と情報共有、役割分担をしながら連携して支援にあたる事が出来た。引き続き、要保護児童対策地域協議会等により、連携して支援を行う。</p>	<p>子ども家庭支援課</p>

		○益田市相談包括化推進会議での重層化した課題のある世帯への支援。	○ケース検討 2件 (モデルケースとして検討)	○複雑化・複合化した世帯に対する支援を行うための仕組みづくりを行うために2ケースをモデルケースとして検討を行い、制度の狭間で支援に結びつかない事が無いよう、相談支援体制の強化を図った。	福祉総務課
16		○行政機関等相談担当者ネットワーク会議を通して、相談員の資質の向上及び、相談機関相互の連携の充実を図る。	○行政機関等相談担当者ネットワーク会議の開催(1回) 各相談担当者の課題解決のための研修会を開催し、相談担当者としてのスキルアップを図った。 日時：令和3年5月14日13:30~15:00 場所：人権センター 内容：「各相談機関の相談業務の説明・取り組みについて」 参加者：21名	○コロナ禍のため1回しか開催できなかったが、定期的な会議の開催になり、関係機関の役割を知る機会を設けることで、現状から共に学び合い担当者の資質向上をはかり、関係機関とのネットワークの強化に努める必要がある。	人権センター
17	【自立のための支援】 ひとり親家庭等の自立と就業の促進に対して、きめ細かい支援の充実に努めます。 ●母子家庭高等技能訓練促進給付金の支給 ●児童扶養手当の支給 ●自立支援教育訓練給付金の支給	○ひとり親家庭等の自立と就業の促進に対して、適切な支援が行われるよう情報提供を行い、きめ細かい支援の充実に努める。 ●母子家庭高等職業訓練給付金の支給 ●児童扶養手当の支給 ●自立支援教育訓練給付金の支給	○ひとり親家庭の自立と就業の促進 ・母子家庭高等職業訓練給付金 3人 ・児童扶養手当の受給資格者 474人、受給者 396人 ・自立支援教育訓練給付金 2人	○各種制度の周知に努め、相談に応じた適正な給付を行うことができた。	子ども福祉課
18	【関係機関との連携】 困難な状況に置かれているひとり親家庭、高齢者、障がい者、外国人等に対して、医療、教育、就労等分野を超えた総合的な取り組みが必要であるため、関係機関と連携を図り支援を行います。 ●関係機関との連携を図り、状況に応じた対応を行う	○相談者に寄り添いながら関係機関と連携した適切な支援を実施する。	○地域包括支援センター連絡会議、要保護児童対策協議会等、高齢者サービス、障がい者サービス、家庭支援、生活支援について関係機関との定期的な会議等により、情報共有、課題の検討を行い、役割分担や連携強化につながっている。	○引き続き関係機関と連携し、適切な支援・相談の実施に努める。 ○相談の場や支援制度を男女ともに利用してもらうため、引き続き、市民への周知に取り組む。	全課
		○益田市相談包括化推進会議での重層化した課題のある世帯への支援。	○ケース検討 2件 (モデルケースとして検討)	○新型コロナウイルス感染症の影響で相談件数が増加すると考えていたが、相談件数は減少した。複雑化・複合化した世帯の相談も増えてきており、さらなる関係機関との連携が必要である。	福祉総務課
19	【外国人保護者に対する支援】 言葉や文化・習慣の違いにより課題を抱えた外国人の子育て家庭に対して支援を行います。 ●子育て家族の交流の場の提供	○言葉や文化の違いによる外国人等の子育て世帯に対し、情報交換の場となるよう『ふれあいサロン「ニコニコの部屋」』についての周知を図り、引き続き、安定した運営ができるように、開催に係る経費の一部を支援する。	○言葉や文化の違いによる悩みを持つ外国人保護者に対する支援として『ふれあいサロン「ニコニコの部屋」』事業を年3回開催予定だったが、新型コロナウイルス感染症予防対策のため、開催することが出来なかった。	○言葉や文化の違いだけでなく、他の悩みや不安を持つ子育て世帯に対し相談や情報交換ができる場を提供することが出来なかった。	子ども福祉課

(2) 福祉サービスの充実

	【具体的取り組み】取り組み内容	令和3年度事業計画	令和3年度事業実績	評価・課題	所管課
20	<p>【高齢者福祉サービスの充実】</p> <p>認知症や一人暮らしの高齢者をはじめとして、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう高齢者福祉サービスの充実を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●福祉サービスガイド「ちえぶくろ」・パンフレット配布、ホームページ掲載等による情報提供 ●介護保険制度の充実 ●介護保険制度以外のサービスの充実 	<p>○認知症施策の充実</p> <p>認知症の方とその家族が安心して相談でき、適切なサービスを受けることができるよう、情報発信とネットワークの充実を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症ケアバスの周知と活用 ・認知症サポーター養成講座の開催 ・認知症カフェ、キャラバンメイト交流会の開催 ・認知症初期集中支援チームの活用 <p>○安否確認の体制整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日常生活において不安があり、常に見守りが必要とする高齢者がいる世帯に、緊急通報装置を貸与する。 ・緊急通報装置の利用者からの相談・通報等に対し、協力員や民生委員の協力を得て、24時間体制での対応を図る。 	<p>○認知症施策の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・権利擁護推進会議 2回開催（うち1回書面開催） ・認知症サポーター養成開催（令和4年3月末サポーター数3,644名） ・認知症初期集中支援チーム員会議開催（相談実績6件） ・認知症カフェ交流会開催 1回開催 ・キャラバンメイト交流会開催 1回開催（オンライン） <p>○緊急通報装置設置台数：612台（令和4年3月末、対象者：65歳以上）</p> <p>○救急車要請：29件、相談：632件 委託業者からの安否確認：7,289件</p>	<p>○認知症サポーター養成講座を開催し、認知症の正しい知識や理解、相談窓口を様々な年代や職種等に周知することで、地域の理解者や支援者を増やし、認知症の方やその家族が地域で安心して生活できる環境を整えることができた。</p> <p>○今後も継続して、認知症に関する普及啓発を行う必要がある。</p> <p>○事業を利用することで、独居高齢者や高齢者世帯が安心して生活できる環境を整えることができた。</p> <p>○申請の確認を民生委員だけでなく、地域包括支援センターやケアマネジャーからも行えるように申請方法を変更し、高齢者が利用しやすいように進めていく。</p>	高齢者福祉課
21	<p>【障がい（障がい児）福祉サービスの充実】</p> <p>障がい者が住み慣れた地域で安心して自立した生活を営むことができるよう障がい（障がい児）福祉サービスの充実を図ります。</p> <p>また、介護離職者ゼロをめざします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●移動支援事業・日中一時支援事業の実施 ●児童発達支援・放課後等デイサービスの実施 ●ユニバーサルデザインの推進 	<p>○移動支援事業、日中一時支援事業を実施する。</p> <p>○児童発達支援、放課後等デイサービスを実施する。</p> <p>○ますだ福祉マップ（安心おでかけバリアフリーMAP）を周知する。</p>	<p>○移動支援事業、日中一時支援事業を実施し、障がい者の日常生活に必要な支援を行った。（移動支援事業：61人、日中一時支援事業：52人）</p> <p>○児童発達支援、放課後等デイサービスを実施し、障がい児の日常生活に必要な支援を行った。（児童発達支援：43人、放課後等デイサービス：101人）</p>	<p>○今後も引き続き、必要に応じて利用できるよう事業を継続する。</p> <p>○福祉マップについて、広報、市公式ウェブサイト等で周知した。閲覧用として公民館に配布した。</p>	障がい者福祉課

基本目標Ⅲ あらゆる分野における女性の活躍

基本施策5 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大

(1) 審議会等への女性の積極的登用

	【具体的取り組み】取り組み内容	令和3年度事業計画	令和3年度事業実績	評価・課題	所管課
22	<p>【審議会等への女性の積極的登用】</p> <p>審議会等への女性参画率の目標を40%として、積極的に女性の参画を拡大します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●女性参画率向上に向けた取り組み ●女性委員「ゼロ」をなくすための取り組み 	<p>○審議会等への女性委員の登用率向上に向け、庁内各課に周知するとともに、各課が関係機関、組織に対して働きかけを行う。</p>	<p>○庁内において、掲示板や市公式ウェブサイトにより益田市の審議会等への女性委員の登用率向上に向けた働きかけを実施した。</p> <p>○男女共同参画通信「なーんと素敵なパートナーシップ」の内容に「性別にとらわれない参画を！！」として呼びかけた。</p>	<p>○益田市の審議会等への女性の登用率（令和7年度 目標 40%）</p> <p>令和2年 29.4%（広域を含む）⇒令和3年度 29.2%</p> <p>※令和2年度から、登用率対象審議会の見直しにより、行政相談委員、人権擁護委員、保護司、民生委員、児童委員は対象外となる。（参考値 平成31 29.1%）</p>	全課

(2) 庁内における女性の積極的登用

	【具体的取り組み】取り組み内容	令和3年度事業計画	令和3年度事業実績	評価・課題	所管課
23	<p>【女性の管理職等への登用促進】</p> <p>性別にとらわれない職員配置と職務分担を促進するとともに、女性職員の管理職への登用を進めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●女性職員のスキルアップを支援する講座・研修会を通じた人材育成 ●役職登用者へのフォローの実施 	<p>○女性職員を性別にとらわれることなく、多様な部署やポストに積極的に配置する。</p> <p>○『益田市における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画』（令和3年4月1日）における目標（令和8年度）を女性管理職員25%、女性課長補佐級職員30%、女性係長級職員現状（43%）維持としており、この目標達成にむけ人材育成を図る。</p>	<p>令和4. 3. 31現在</p> <p>部長級職員に女性職員が占める割合 16. 6%</p> <p>課長級 // 21. 2%</p> <p>（※ 管理職に女性職員が占める割合 20. 3%）</p> <p>課長補佐級 // 28. 8%</p> <p>係長級 // 44. 2%</p>	<p>○役職への登用率については、管理職について目標を下回った。職員の年齢構成等もあり、最終的な目標達成に向け、人材育成を進める。また、管理職等の要職を担う精神的負担の声も届いており、そのフォローや負担軽減を目的とした研修等も実施する必要がある。</p>	人事課
24	<p>【市職員研修の実施】</p> <p>正しい知識を習得し、人権尊重意識や男女共同参画の視点に立って、それぞれの職務の遂行に努めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●人権・同和教育研修を業務と位置づけ、参加促進を強化 	<p>○係長・課長補佐・課長の各役職段階を念頭におき、様々な研修を通じて人材育成を実施する。</p> <p>○女性職員が対象となる研修や外部研修への派遣を実施する。</p>	<p>○令和3年度においても引き続き各種研修を実施</p> <p>○県内で中堅・管理監督職の女性を対象とした職場マネジメント研修に課長補佐に昇格した女性職員3名が受講した。</p>	<p>○女性職員を対象とした研修が県内で開催されることとなったことから、職員が参加しやすくなったため、さらに継続的、計画的に受講できるよう呼びかけを行う。</p>	人事課

(3) 地域における男女共同参画の推進

	【具体的取り組み】取り組み内容	令和3年度事業計画	令和3年度事業実績	評価・課題	所管課
25	<p>【地域における女性の参画拡大】</p> <p>地域自治組織及び自治会等の意思決定の場への女性の参画を拡大し、女性の視点も含めた男女共同参画を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●地域自治組織等の役員への女性の参画拡大 ●公民館運営委員会への女性の参画拡大 	<p>○地域自治組織等の役員などの選出については、情報提供をするなどし、多様な人材が参画できるよう機運醸成を図る。</p>	<p>○地域自治組織や自治会等に対し直接的な情報提供は出来なかったが、役員会等に職員が出席した際などに、多様な人材の参加促進に向けた意見交換などにより機運醸成に努めた。</p>	<p>○地域における男女共同参画意識の機運醸成のため、引き続き情報提供を行う。</p>	連携のまちづくり推進課
		<p>○公民館における世代を超えた学習機会の創出や学校、自治会等の地域連携を推進する。</p>	<p>○社会教育コーディネーターの計画的な配置により、学校施設を「地域の拠点」として様々な年代性別の住民を対象とした交流活動が創出され、学校支援、子育て支援、青少年・高齢者学習支援、男女共同参画支援等に繋がっている。</p> <p>豊川小学校 計2,488人（子ども1,201人、大人1,287人） 活動回数102回 ※前年実績計1,943人（子ども963人、大人980人） 活動回数68回</p> <p>戸田小学校 計4,376人（子ども1,837人、大人2,539人） 活動回数176回 ※前年実績計3,928人（子ども2,199人、大人1,729人） 活動回数157回</p> <p>匹見小・中学校 計2,845人（子ども604人、大人2,241人） 活動回数154回</p>	<p>○学校施設を学校教育以外に活用することで、地域の学びと活動の拠点とし、様々な世代と子どもが安心して交流し、学べる場づくりが促進された。</p> <p>○社会教育コーディネーター間、行政、中間支援組織など、地域づくり・ひとづくりに取り組む主体者同士の情報共有や学び合いの場を定期開催（月1回）したことで取り組みの深化に繋がった。</p> <p>○社会教育コーディネーターの配置については、令和4年度より、西益田小学校へ配置するなど、計画的に配置を進める。</p>	協働のひとづくり推進課

	【具体的取り組み】取り組み内容	令和3年度事業計画	令和3年度事業実績	評価・課題	所管課
26	【農林漁業団体への女性の参画拡大】 農林漁業関係団体などにおける女性の参画を促進し、男女共同参画を推進します。 ●女性グループ活動の支援	○農林水産業関係協議会等への女性の参画に努める。 ○女性を含めた家族経営協定を促進する。	○益田市木材利用連絡会議 構成員 8名（うち女性1名） ○益田市農業再生協議会 構成員 17名（うち女性1名） ○益田市人・農地プラン検討委員会 構成員 8名（うち女性5名） ○家族経営協定 協定数：38件	○協議会、委員会への女性の参加を進めていく。	農林水産課

基本施策6 女性の活躍推進

(1) 男女共同参画に取り組む事業者への支援

	【具体的取り組み】取り組み内容	令和3年度事業計画	令和3年度事業実績	評価・課題	所管課
27	【職場における女性の活躍支援】 採用者に占める女性比率、勤続年数の男女差、労働時間の状況、管理職に占める女性比率などの状況調査を通して職場における女性の活躍推進に関する取り組みを行う事業者を支援します。 ●労働実態調査の活用 ●女性活躍推進に関する制度等の周知	○関係機関からのパンフレットなどを事業所に情報提供する。	○益田鹿足雇用推進協議会会員の事業者へパンフレットなどを配布し、周知を図った。	○関係機関と連携し、情報提供を引き続き行っていきたい。	産業支援センター
		○女性の活躍推進に関する情報を事業者へ提供する。 ○しまね女性センター等が企画する研修への参加呼びかけを行う。	○石西地域人権を考える企業等連絡協議会（人企連）へ、しまね女性センター主催の研修「しまね働く女性きらめき応援塾」への周知・参加依頼をし、8社15名の参加があった。 ○人企連加盟企業圏域50社に女性の活躍応援企業に関するパンフレットでの周知を行った。 「島根県は女性の活躍と仕事と生活の両立に取り組む企業を応援します」 「男性育休取得促進による経営戦略セミナー」、「企業改革セミナー」について ◇パンフレット等を用いた啓発を行った。	○人企連との連携により、研修への参加が得られた。組織を通じた周知は継続する必要がある。 ○女性の活躍推進に係るチラシを企業に送付し、情報提供を行った。引き続き、チラシの送付等による情報提供を行い、企業の女性の活躍推進に関する取り組みの支援継続が必要である。	人権センター
28	【ワーク・ライフ・バランス実現のための支援】 ワーク・ライフ・バランスをはじめ、男女共同参画についての意識啓発の推進や制度の周知を図ります。 ●講演会等を通じた意識啓発 ●育児・介護休業制度の周知 ●男性の育児・介護休業取得率向上をめざす取り組み	○関係機関からのパンフレットなどを事業所に情報提供する。	○益田鹿足雇用推進協議会会員の事業者へパンフレットなどを配布し、周知を図った。	○ワーク・ライフ・バランス実現への制度周知を引き続き行っていきたい。	産業支援センター
		○子育てしやすい環境を整備するため、県の「しまね子育て応援企業制度（こっころカンパニー）」や市の「ますだ子育て応援宣言企業登録制度」の理解を深めるため周知を行う。	○ますだ子育て応援宣言企業登録 令和3年度登録数 新規1社（合計登録数 49社）	○宣言企業として登録するメリットを検討し、応援企業登録の拡大を図る。	子ども福祉課
		○ワーク・ライフ・バランス実現のための意識啓発活動を実施する。	○石西地域人権を考える企業等連絡協議会加盟企業圏域50社に女性の活躍応援企業に関するパンフレットでの周知を行った。 「島根県は女性の活躍と仕事と生活の両立に取り組む企業を応援します」 「男性育休取得促進による経営戦略セミナー」、「企業改革セミナー」について ◇パンフレット等を用いた啓発を行った。	○ワーク・ライフ・バランス実現に関しては、パンフレット配布の周知となったが、今後、研修内容に設定する等が必要である。	人権センター

	【具体的取り組み】 取り組み内容	令和3年度事業計画	令和3年度事業実績	評価・課題	所管課
29	【働きやすい職場環境づくりへの支援】 仕事と子育て等の両立支援に取り組む事業者を支援します。 ●しまね子育て応援企業 （こっころカンパニー認定制度への協力） ●ワーク・ライフ・バランスに関する制度等の情報提供 ●子育てを応援するイクボス（管理職）の拡大 ●主体的に子育てするイクメンの拡大	○県の「しまね子育て応援企業制度（こっころカンパニー）」や市の「ますだ子育て応援宣言企業」として登録するメリットを企業側に周知し、登録をさらに増やせるよう情報提供を行う。	○市内こっころカンパニー企業登録 令和3年度登録数 新規5社（合計登録数 23社）	○県や民間企業と連携し、応援企業への参加を呼びかけ、新たな登録企業数の増加に向けた働きかけを行う。	子ども福祉課
		○関係機関からのパンフレットなどを事業所に情報提供する。	○益田鹿足雇用推進協議会会員の事業者へパンフレットなどを配布し、周知を図った。	○関係機関と連携し、情報提供を引き続き行っていきたい。	産業支援センター
		○働きやすい職場環境づくり実現のための意識啓発活動を実施する。	○石西地域人権を考える企業等連絡協議会（人企連）へ、しまね女性センター主催の研修「しまね働く女性きらめき応援塾」への周知・参加依頼をし、8社15名の参加があった。 ○人企連加盟企業圏域50社に女性の活躍応援企業に関するパンフレットでの周知を行った。 「島根県は女性の活躍と仕事と生活の両立に取り組む企業を応援します」 「男性育休取得促進による経営戦略セミナー」、「企業改革セミナー」について ◇パンフレット等を用いた啓発を行った。	○人企連との連携により、研修への参加が得られた。組織を通じた周知は継続する必要がある。 ○女性の活躍推進に係るチラシを企業に送付し、情報提供を行った。引き続き、チラシの送付等による情報提供を行い、企業の女性の活躍推進に関する取り組みの支援継続が必要である。	人権センター
		○出産、育児を行う職員または配偶者に対する仕事と育児等の両立支援について、管理職への周知を図る。 ○当該職員が各種支援策を取得できるよう、本人及び周りの職員の認識を深め、職場環境整備に努める。	○法改正に合わせ、市条例、規則等の改正を行い、市職員の両立支援を整備するとともに、管理職に対して周知を行った。 ○妊娠届を提出した職員及び配偶者の妊娠が分かった職員に対しては個別に説明を行った。	○その都度周知、説明を行うことにより意識の浸透が図られている。	人事課

(2) 多様な働き方への支援

	【具体的取り組み】 取り組み内容	令和3年度事業計画	令和3年度事業実績	評価・課題	所管課
30	【就労支援のための情報提供】 関係機関と連携し、就労支援のための情報提供を行います。 ●ホームページや広報を活用した各種イベントの周知	○関係機関からのパンフレットなどを事業所に情報提供する。 ○ホームページへ掲載し周知する。	○企業ガイダンス等就労支援について市公式ウェブサイトに掲載し、周知を図った。	○関係機関と連携し、情報提供を引き続き行っていきたい。	産業支援センター
31	【起業への支援】 起業をめざす人に対する支援を行います。 ●関係機関と連携し、空店舗などの情報提供や補助を実施	○商工団体等と連携し起業を支援する。 ○地域商業等支援事業補助金で支援する。	○起業や新規創業を行う事業者への事業費補助を実施した。 ○新規創業した事業者へのフォローアップに係る補助を実施した。	○左記該当補助金において、女性の割合 8件/13件（61%） ○引き続き関係機関と連携し、起業支援を行っていきたい。	産業支援センター

基本目標Ⅳ 男女共同参画社会の実現に向けた環境整備

基本施策7 男女共同参画の視点に立った各種制度の整備

(1) 子育て支援の充実

	【具体的取り組み】取り組み内容	令和3年度事業計画	令和3年度事業実績	評価・課題	所管課
32	<p>【保育サービス、家庭支援の充実】</p> <p>様々な就労などの生活形態に応じて、子育て支援サービスを充実し、安心して生活することができる環境を整備します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●保育所・幼稚園における保育サービスの充実 ●特別保育サービスの実施 ●ファミリー・サポート・センター事業の実施 ●子育て短期支援事業の実施 ●家庭支援の充実 	<p>○保護者に対し、多様な就労形態に対応できる保育サービスのメニューを周知し、就労支援として働ける環境の整備を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●延長保育事業 ●一時保育事業 ●休日保育事業 ●障がい児、発達促進事業 ●病後児等保育事業 ●放課後児童の預かり事業 	<p>○保護者の多様な就労形態に対応できる保育サービスの充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・延長保育事業（短時間 7園、標準時間 21園） ・一時保育事業（17園） ・休日保育事業（15園） ・障がい児、発達促進事業（10園） ・病後児保育事業（1施設） ・放課後事業の預かり保育事業（17施設） 	<p>○保護者の多様な保育ニーズに対する事業を実施した。</p> <p>○今後も保育ニーズを把握し、継続した事業の実施により子育て世帯への支援の拡大を図る。</p>	子ども福祉課
		<p>○子育て短期支援事業を継続して実施する。</p>	<p>○子育て短期支援事業を実施した。</p>	<p>○ショートステイ事業を利用することにより、児童を安全に養育、保護することができ、虐待の未然防止や養育環境を整えることが出来た。引き続き、特に支援が必要な家庭を中心に虐待の未然防止と保護者のレスパイトを目的に事業を継続する。</p>	子ども家庭支援課
		<p>○ファミリー・サポート・センター事業 事業周知とスキルアップ 研修への参加促進に努める。</p>	<p>○事業の活動状況等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会員数 213人（依頼会員125人 提供会員74人 両方会員14人） ・活動件数 174件（内ひとり親家庭等への利用料一部助成 1人 24回） ・活動内容 子どもの習い事・学童保育の送迎 保護者の通院・外出の際の預かり コロナ禍による学校休校時の預かり ・周知活動 市広報誌掲載、健診時チラシ配布、市内店舗ポスター掲示、公民館長会にて事業説明及びポスター掲示依頼 ・スキルアップ研修の実施 3回（幼児安全法講習会、手作りおもちゃ講習会、孫育て講座） 	<p>○ひとり親家庭等への支援を含め、必要とされる方へきちんと情報が届くよう、今後も対象者のみならず関係機関等への事業周知が重要である。</p> <p>○様々な活動依頼に速やかに対応するため、新たな提供会員の獲得が課題。</p> <p>○コロナ禍の影響により研修回数は減となったが、感染防止対策を講じながら関係機関のご協力により、会員のスキルアップに繋がった。</p>	子育て支援センター
33	<p>【放課後児童の居場所の確保】</p> <p>小学生が安全に安心して生活できる放課後の居場所を確保することにより、子育て支援を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●放課後児童クラブの拡充 ●放課後子ども教室の実施 	<p>○放課後に小学生が安全に安心して生活できる居場所と様々な体験ができる場所を確保することにより、体験活動等の充実と働く保護者の子育て支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●放課後児童クラブの拡充 ●放課後子ども教室の実施 	<p>○保護者の就労等による児童の放課後における居場所づくりとして、放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブの設置）を実施した。</p> <p>○放課後児童クラブの令和4年度からの増設を決定し待機児童の解消を図った。</p> <p>○「小規模多機能・放課後支援事業」の令和4年度からの取り組みを決定し、待機児童対策の拡充を図った。</p>	<p>○引き続き待機児童解消に向けた取り組みを行う。</p>	子ども福祉課
		<p>○ボランティアハウスでの活動の充実に努める。</p>	<p>○現在11箇所のボランティアハウスが開設されている。各地域の子育てパートナーは地域特性を反映し、子どもの活動プログラムを展開している。（手作りお菓子、お茶、百人一首、子ども料理教室、昔話読み聞かせ等）</p> <p>○コロナ禍ではあったものの各ハウスで対策等を取り、活動を続けてきた。全国的に感染拡大している最中には、活動を中止・縮小することもあったが、子ども達から活動を再開してほしい等の声もあり、大人と子どもが協力し合って様々な活動を実施した。</p> <p>○高校生が参加して講座を実施している地域もあり、幅広い人材が関わりをもっている。</p>	<p>○ボランティアハウスでは子どもを育む取り組みの実績や成果があげられているが、パートナーの高齢化や後継者の確保が課題となっている。ボランティアハウスが存在する意義を理解してもらい連携・協力体制を確立したい。</p> <p>○保護者目線でのボランティアハウスは、放課後の託児という認識が強いこともあり、ボランティアハウスとの関わりが薄い保護者もあり、ボランティアハウスの高齢化や後継者不足問題にも繋がるため、保護者への研修等を計画していく必要がある。</p>	協働のひとづくり推進課

	【具体的取り組み】 取り組み内容	令和3年度事業計画	令和3年度事業実績	評価・課題	所管課
34	【交流機会や相談の場の提供】 子育て中の親子が気軽に集い、相互交流や子育ての不安・悩みを相談できる場を提供します。 ●子育て支援センター事業の実施 ●子育てサロンの実施	○子育てを行う中で同じ悩みを抱える家庭における不安や障がい児・多子世帯における子育てを応援することを目的に、市保育研究会が実施する『ふれあいサロン「ここにこの部屋」』に対して開催に係る経費の一部を支援する。 ○子育て支援センター事業 相談者への継続した支援に繋がるよう、関係機関との密な体制づくりに努める。	○年3回の親子ニコニコ交流会を開催する予定だったが、新型コロナウイルス感染症の感染防止のため実施することが出来なかった。 ○引き続き参加しやすい交流事業（季節行事、絵本読み語り、リズム遊び他）及びセンター利用時の個別相談や、0才児の会、乳幼児健康相談、赤ちゃんルームを毎月実施。 ○関係機関、団体と連携しながら、多様化する相談内容、ニーズに対応し、より良い支援が行えるよう努めた。	○子育ての悩みを抱えた家庭などの交流の場を提供することが出来なかった。 ○コロナ禍により実施回数が減となっていた交流事業や相談事業については、感染防止対策を講じながら徐々に以前の状態に戻りつつある。 交流事業から顔見知りとなり、利用者同士の良好な関係づくりにも繋がっている。 ○気軽に相談できる場所としての機能、及びその後の支援体制の充実のため、さらに関係機関・団体との連携が重要である。	子ども福祉課 子育て支援センター

(2) 介護支援の充実

	【具体的取り組み】 取り組み内容	令和3年度事業計画	令和3年度事業実績	評価・課題	所管課
35	【介護に関する知識の普及と心理的支援】 仕事と介護が両立できるように、高齢者を介護している家族に対して介護に関する知識を普及し、介護技術の向上と精神的ストレスや不安感の解消を図ります。 ●介護者を対象とした研修会、交流会の実施	○介護者リフレッシュ事業 ・介護者を対象に介護に関する知識や技術の習得、また介護者同士の交流などリフレッシュできる場を提供する。 ・認知症カフェの普及啓発	○リフレッシュ事業の実施 ・家族介護者教室の開催 市内2カ所の事業所において、家族介護教室を開催（2事業所） 参加者：介護者、介護に興味のある方、地域の方等 内 容：*介護者同士の交流 *介護等についての講演会 *日帰りバス旅行 ・美都、匹見家族の会における介護者リフレッシュ事業の実施	○介護者同士が悩みや不安を相談・共有することで、介護による孤独感を軽減し、心身ともにリフレッシュできる場となった。 ○今後、介護者リフレッシュ事業に取り組む事業所等を増やすために事業の周知に努めたい。	高齢者福祉課
36	【介護者への支援】 介護者の疾病等で一時的に介護が困難な状況になった場合に、高齢者、障がい者の生活の安定を図り、介護者の負担を軽減します。 ●介護保険制度の充実（再掲） ●介護保険制度以外のサービスの充実（再掲） ●障がい者短期入所、日中一時支援の実施	○介護保険サービスを補完する事業を実施する。 （入所託老・通所託老・やすらぎ支援等） ○障がい者短期入所、日中一時支援を実施する。	○介護保険サービスを補完する事業の実施 ・通所託老サービス：実人員5名、延べ78日利用 ・入所託老サービス：実人員4名、延べ20日利用 ・軽度生活援助サービス：実人員15名、延べ87時間利用 ・訪問理容サービス：利用なし ・寝具類洗濯乾燥消毒サービス：実人員6名、延べ27枚利用 ・やすらぎ支援サービス：利用なし ○短期入所、日中一時支援事業を実施し、障がい者の生活安定及び介護者の負担軽減を行った。（短期入所：39人、日中一時：52人）	○事業を利用することで、高齢者の生活の安定や介護者の負担軽減を図ることができた。 ○介護者が一時的に介護が困難になった場合のサービスについて、実態に即したものになるよう現状やニーズを把握する必要がある。 ○今後も引き続き、必要に応じて利用できるよう事業を継続する。	高齢者福祉課 障がい者福祉課

基本施策8 男女共同参画の視点に立った防災体制の確立

(1) 防災分野での男女共同参画の推進

	【具体的取り組み】取り組み内容	令和3年度事業計画	令和3年度事業実績	評価・課題	所管課
37	【防災対策に関する男女共同参画の意識啓発】 男女共同参画の視点に立った防災対策の必要性について、意識啓発を行います。 ●防災に関する研修会等の実施 ●益田市男女共同参画推進条例の周知	○益田市防災訓練の実施により、意識啓発を行う。	○令和3年度益田市防災訓練実施予定日（令和3年10月31日）に、第49回衆議院議員総選挙が実施されることとなり中止となった。	○新型コロナウイルス感染拡大により地域における防災講習等も中止となり、意識啓発の機会が減少。感染状況が落ち着いた段階で機会を見て、意識啓発活動をしたいと考える。	危機管理課
		○男女の特性に配慮した対応等、男女共同参画の視点に立った防災対策の必要性についてパネル展示等、意識啓発活動を実施する。	○男女共同参画週間の取り組み 開催期間：6/22～7/5 場所：人権センター 内容：「男女共同参画」をテーマにした絵本、パネル展示及び令和3年益田市男女共同参画意識調査の結果から（抜粋） ⇒パネル展示：「災害と女性」 ・絵本の展示：男女共同参画をテーマにした子ども向け、大人向けの絵本を設置し手に取ってもらった（設置以外も含めた絵本の紹介チラシも設置） ・益田市男女共同参画意識調査の結果から ハラスメントとDVについて掲示した。 来場者203人 アンケート回答者 31人（全員が人権問題について関心理解が深まったと回答した）	○毎年男女共同参画週間期間中は、テーマを設定したパネル展示等による啓発を継続している。 パネル展のテーマを「災害と女性」で実施した。 貸館を含め、203人の来館があり、多くの人に意識啓発をすることができた。アンケートを設置したが、回答者は15.3%であった。しかしながらアンケートの回答では、人権問題について関心理解が深まったとの回答を得ることができ、パネルによる展示等、媒体を活用し、来館を機会に目に触れることで、意識に働きかけることは重要である。 今後も防災と男女共同参画をテーマとした啓発活動を継続する必要がある。	人権センター
38	【自主防災組織への女性の参画促進】 災害に備え地域で組織する自主防災組織において、組織委員や役割に応じて編成される各班への女性の参画を促進します。 ●自主防災組織への女性の参画促進を図る	○自主防災組織への女性の参画を促進する。	○令和3年度は、自主防災組織の設立はなく、69団体のままとっている。世帯カバー率（組織率）44.09%（R3.9） 地域の防災力向上を図るため、自主防災組織の構成員を対象とした防災士養成事業を開始し、女性1名を含む5名が防災士養成講座を受講することとなっていたが、令和3年9月開催分は延期した。令和4年2月に再度開催分についても新型コロナウイルス感染拡大により中止となった。	○防災士養成事業により、女性防災士を育成し、自主防災組織への女性の参画促進を図っていく。	危機管理課
39	【男女共同参画の視点に立った避難所運営】 性別の違いに配慮した避難所運営を推進します。 ●女性の視点を取り入れた避難所の環境整備を行う	○意識啓発活動及び避難所の生活環境の整備を図る。	○国が推奨する備蓄品、避難所運営を参考とし、備蓄品を購入している。令和3年度は、避難所の環境改善のため、避難所用個室テント、エアマット、クッション、LED投光器を購入した。	○今後、女性用品、乳幼児用品等について、計画的に備蓄を実施する。	危機管理課